

決算審査特別委員会報告（第5回）

1. 招集年月日 令和5年9月28日（木曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和5年9月28日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席委員（9名）

委員長	永田 勝美 君	副委員長	長谷川 忠 君
委員	平田 康範 君	委員	川副 剛 君
委員	横田 博茂 君	委員	阿部 豊 君
委員	永安 文男 君	委員	橋本 義雄 君
委員	須藤 敏規 君		

5. 欠席委員（なし）

6. 説明のための出席者職氏名

副町長	中村 義治 君	総務理事	大平 弘明 君
事業理事	今道 晋次 君	税財政課長	藤永 大治 君
建設課長	山村 輝明 君	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	作永 善則 君
水道課長	安達 伸男 君	建設課	大石 俊一 君
水道課長補佐	福田 正樹 君	農林水産課参事	江田 幸治 君
農林水産課係長	須藤 亘洋 君	水道課係長	相良 忠昭 君
水道課係長	松野 拓 君	農業委員会係長	鮎川 稔 君
農林水産課主査	尾崎 喜好 君	農林水産課主査	平畑 寿太郎 君
水道課主事	末永 敏洋 君	水道課主事	松園 和希 君

7. 職務のための出席者職氏名

議 長	淡田 邦夫 君	議会事務局長	荒木 洋介 君
議会事務局書記	山下 慶 君		

8. 会議に付した案件

【付託】

- (1) 議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
 - ①水道課
- (2) 議案第58号 令和4年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件
- (3) 議案第59号 令和4年度 佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件

(4) 議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件

①農業委員会

②農林水産課

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

委員長(永田 勝美 君)

皆さん、おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会4日目を開会いたします。

本日の出席委員は全員出席です。

— (1) 議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ①水道課 —

委員長(永田 勝美 君)

それでは、昨日保留としておりました議案第53号 令和4年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の審査に入ります。

本日は水道課からです。

説明の際は、決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いいたします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明してください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いいたします。

それでは、水道課から説明を求めます。

水道課主事。

水道課主事(松園 和希 君)

合併処理浄化槽の事業について説明させていただきます。

一般会計決算書は28ページ、事業評価シートは444ページをお願いいたします。

4年度の浄化槽の設置整備事業補助金の実績は、事業評価シートの中央付近に記載がありますとおおり5人槽が6基、7人槽2基の計8基となっております。うち、国からの補助金は、決算書28ページの中央に空白の箇所があると思うんですけども、その少し下に記載があります循環型社会形成推進交付金124万3,000円となっております。

続いて、決算書35ページ、36ページをお願いいたします。

3目1節長崎県浄化槽設置整備事業補助金として84万6,000円を受け入れております。こちらは県からの補助金となっております。

続きまして、決算書126ページをお願いします。

記載箇所は、節が18番の箇所になります。5人槽6基、7人槽2基の設置補助金といたしまして441万6,000円支出しております。令和3年度と比較した場合、182万4,000円の減となっております。

続きまして、浄化槽維持管理補助金ですが、令和4年度に687万3,400円支出しており、令和3年度と比較して25万2,651円の増額となっております。

浄化槽についての説明は以上となります。よろしく申し上げます。

委員長（永田 勝美 君）

水道課の説明が終わりました。
これから質疑をお受けしたいと思います。

（「なし。」の声あり）

よろしいですか。ないようですので、これで水道課の質疑を終わります。
執行責任者に質疑があれば、事前に事務局にお伝えください。
一般会計の審査は一時保留させていただきます。

—（2）議案第58号 令和4年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件—

委員長（永田 勝美 君）

次に、議案第58号 令和4年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件を議題といたします。

説明の際は、計算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。

事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、水道課から説明を求めます。

水道課主事。

水道課主事（末永 敏洋 君）

それでは、水道事業会計令和4年度の決算について御説明いたします。

決算書は1ページをお願いいたします。また、成果説明書につきましては430ページ。430ページからが水道事業分となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、決算書1ページの上の表の収益的収入の水道事業収益の決算額が、4億8,011万5,970円というふうになっております。また、支出のほうですけれども、水道事業費用の決算額が2億8,058万3,872円となっております。

1ページの表の下、参考としておりますが、この収入から仮受消費税を差し引き、支出から仮払消費税を差し引いたそれぞれの額の差が純利益となりまして、こちらが7,216万6,795円となりました。

続きまして、決算書3ページをお願いいたします。

上の表の資本的収入の決算額が4億5,824万3,698円となっております。

また、支出のほうですけれども、資本的支出の決算額が6億8,103万4,414円となっております。

結果としまして、表の下に記載しておりますけれども、収入、支出差し引きで、不足額2億2,279万716円となります。資本的収支の不足額につきましては、いわゆる内部留保資金などで補填することとなりますので、その補填する財源の内訳が下段に記載しているとおりでございます。後ほど御確認ください。

次に、決算書5ページをお願いいたします。

損益勘定留保資金の状況となっておりますが、損益勘定留保資金とは、減価償却や資産減耗費などの現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金を言います。計算式としま

しては、減価償却費と資産減耗費を足した金額から、長期前受金を差し引いたものとなりまして、その状況を示しているものとなっております。

次に、この決算書6ページをお願いいたします。

損益計算書になりまして、1年間の経営状態を示したものになります。

下から4行目になりますけれども、当年度純利益ということで7,216万6,795円計上しておりますけれども、こちらが最初に御説明した、決算書1ページの純利益がここに入ってきております。

また、一番下の当年度未処分利益剰余金につきましては、1億800万3,028円となっております。こちらの表の形式にまとめたものが、次の7ページ、8ページに剰余金計算書とさせていただいておりますけれども、7ページ、8ページに記載しているとおりでございます。

続きまして、決算書9ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書の案を記載させていただいております。

未処分利益剰余金のうち4,616万6,795円を除いた、6,183万6,233円について案を示させていただいております。

下から2行目の資本金への組入れ3,583万6,233円ですけれども、この内訳としましては、決算書、また3ページに戻っていただきまして、3ページの下表になります。下の表の収支不足金の補填財源として、減債積立金から取り崩している3,500万円、さらに6ページにまためくっていただいて、損益計算書の下から3行目、前年度繰越利益剰余金83万6,233円としておりますけれども、これを足した金額が、先ほどまた戻っていただいて、9ページの記載している資本金への組入れの内訳になっております。

また、新たに減債積立金としまして2,600万円の積立を計画させていただいております。

次に、決算書10ページをお願いいたします。

12ページまでが貸借対照表となっております。資産、資本、負債を表したものでございます。

12ページの資本の部ですけれども、12ページの資本の部の7剰余金の（2）利益剰余金の欄に、先ほど御説明した内容が記載されておまして、資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金合計が、下から3行目の11億7,317万8,365円というふうになっております。

次に、決算書飛びまして16ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、4年度中の工事を記載しておまして、5年度に繰り越している事業もございまして、こちらの詳細につきましては、後ほどの成果説明書及び明細書の折に御説明させていただきます。

それでは、次に、決算書また飛びまして26ページをお願いいたします。

26ページ以降につきましては、収益的収支、それから資本的収支の明細書を付けさせていただいております。こちらの明細書につきましては、税抜き金額で記載をさせていただいております。本明細書の主な部分につきましては、成果説明書と合わせて御説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。なお、成果説明書の金額につきましては、税込み金額となっておりますので、比較される際は御注意ください。

それでは、まず、成果説明書の430ページをお願いいたします。決算書につきましては、めくっていただいて29ページをお願いいたします。

それでは、成果説明書の430ページ、事業名は、水道施設の強靱化ということで、近年頻発する災害に対しまして、上水道の停電対策としまして、台風の発生時期に、写真のとおり大型の発電機を設置しております。

決算書29ページにつきましては、1目原水及び浄水費の賃借料、浄水場用発電機賃借料の部分となります。3年度から新規に取り組んだ事業となっております。3年度に引き続き、昨年度4年度も、本発電機を使用する停電等の事案は発生しておりません。非常時に対応した対策を取ることができましたので、引き続き対策を続けていきたいというふうに思っております。

次に、成果説明書は432ページをお願いいたします。決算書はそのまま29ページをお願いいたします。

事業名は、公共施設等の有効活用と適正管理ということで、事業内容の欄には浄水場、配水池・ポンプ所それぞれの維持管理経費、経常的な経費を前年度の比較という形で記載しております。

決算書で言いますと29ページから31ページの中で、施設に関する経常的な経費を積み上げた形というふうになっております。

それぞれ主な増減理由につきましては、成果説明書の表の下にそれぞれ記載をさせていただいておりますけれども、浄水場、配水池・ポンプ所に共通する増額理由といたしましては、電気料金の高騰による動力費の増額が主な要因となった形でございます。

振り返りとしましては、安全で安心な水が供給できるような適切な保守、点検、修繕が実施できましたが、今後は、DXやグリーン社会などの実現と新たな取組を踏まえた業務効率化を検討していきたいというふうに考えております。

それでは、続きまして、成果説明書の434ページをお願いいたします。決算書は飛びまして39ページをお願いいたします。

事業名は、水の安定供給ということで、決算書39ページの2目施設改良費、委託料、負担金、工事請負費の内容につきまして、成果説明書の事業内容欄に浄水場、配水池の整備に関する事業、それから配水管の更新に関する事業、それからその他の事業という形で、工事等の種類別に記載をさせていただいております。こちら下のコストの欄につきまして、4年の決算額が6億868万8,970円というふうになっておりまして、3年度と比較しますと、約3億6,800万円の増というふうになっております。

この事業費の増の理由につきましては、成果説明書に記載しておりますところでございますと、まず、浄水場、配水池整備の一番上の1号ろ過池設備更新工事、その一つ下の中央配水池進入道路築造工事（その3）、それから飛びまして、配水管更新の一番上、一般国道204号交通安全施設等整備工事に伴う配水管更新工事（1工区）、それから、その下の平野地区送配水管更新工事（3工区）、この4つの事業につきまして、3年度からの繰越事業となったことが、この主な増額の要因というふうになっております。

また、浄水場、配水池整備の一番下に記載しています、新平野配水池築造工事（その3）、それから、配水管の更新の一番下にあります、豎山地区配水管更新工事（その2）、この2つにつきましては、令和5年度に繰り越している事業というふうになっております。

振り返りとしまして、他課との調整や精密機器の遅れから、先ほど申し上げた2件の繰越しというふうになったんですけれども、水道施設の強化や老朽化した配水管の更新など、おおむね計画どおりに進めることができましたので、今後も計画的な施設の整備、それから配水管の更新を進めていきたいというふうに考えております。

それでは、最後に、成果説明書438ページをお願いいたします。

事業名は、健全な経営の確立ということで、今後の計画、目標といった部分を記載させていただいております。

事業内容の中ほどに、中長期的な水道事業の計画ということで、2年度に議会の委員会におきまして、一度、財政収支計画をお示しさせていただいておりますけれども、また、3から4年度の実績も出ておりますので、時点修正を加えながら、改めて適切な時期に御説明をできればなというふうに考えております。

また、右のページの評価の達成度のところで、目標をやや下回ったというふうにチェックを入れさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、その上の指標達成状況の有収率のところは85.5%ということになりまして、目標の90%を下回っている形になっております。また、昨年度3年度と比較しましても2.5ポイントの減となっております、こちらが目標

をやや下回ったというふうな評価にさせていただいております。

今後は、先ほども申し上げたように、料金改定を含めた具体的な収支計画が作成までできておりませんので、投資的な事業の計画を実施しつつ、財政基盤の安定化を目指していきたいというふうに考えております。

以上、水道事業の説明を終わらせていただきます。

委員長（永田 勝美 君）

水道課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

今、有収率が下がったというお話があったんですけども、どのように原因を捉えておられるのでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（福田 正樹 君）

有収率の今説明したとおり2.5ポイントの減となっておりますけれども、今回、減になった理由としては、昨年の令和5年1月ぐらいに寒波のほうがあったと思うんですけども、その際に、北部地区のほうでかなりの漏水が発生いたしまして、その分が今回、有収率の減になった理由というふうに考えております。

ただ、一応、今現在も更新工事のほうは進めさせていただいているんですけども、このような有収率の向上に努めるというのが私たちの務めだと思っておりますので、漏水調査等々含め、そのように対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし。」の声あり）

委員長（永田 勝美 君）

なければ、私のほうから2点。

1つは、成果説明書の430ページにある非常用発電機なんですけども、この保守管理の状況について、試運転等も含めた少し説明をお願いしたい。

それから、資料の433ページの振り返りの中で、今後は、DXやグリーン社会の実現等新たな取組や新技術の動向を踏まえ、事業効率化を進めていきたいというふうにあるんですけども、あえてDX・グリーン社会の実現等というふうに言われていることについては、具体的に検討しているテーマがあるのかということについても少し御説明いただきたい。

それと、とりあえず2点お願いします。

水道課係長。

水道課係長（相良 忠昭 君）

非常用発電機の点検に関しましては、月に1回試運転をかけて動作確認をしています。そのときに、オイル漏れとかちゃんと燃料が入っているかということもあわせて点検を行っております。

委員長（永田 勝美 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（福田 正樹 君）

2つ目のDX・グリーン社会に向けた取組ということでなっております。今現在、水道課といたしましては、水道施設の脱炭素が、可能性調査のほうを発注しております。

この内容といたしましては、太陽光発電及び小水力発電が可能なのかというふうな検討を行っておるところでございます。今のところは、まだ結果のほうが出ておりませんので、もしその結果が出まして、実現可能というふうな回答であれば、現実、その目標に向けて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

調査の期間はどの程度か、大体いつ頃までに結論が出るのかということもお答えいただきたいことと。

もう1つは、非常用発電機の耐用期間はおおむね何年ぐらいですか。耐用年数。

水道課長補佐。

水道課長補佐（福田 正樹 君）

一応検討期間といえますか、契約期間につきましては、ちょっとろ覚えですけど12月いっぱいなので、年明けてからでも、その結果のほうは報告できるかと思われま。

委員長（永田 勝美 君）

水道課係長。

水道課係長（相良 忠昭 君）

非常用発電機の設置期間は、令和4年8月1日から令和4年11月30日で、非常用発電機に関しましては、レンタルしていますので、対応してちゃんと正しいものを納品していただいて仮で置いているという状態です。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

リース契約ということですか。

水道課係長。

水道課係長（相良 忠昭 君）

レンタル契約です。

委員長（永田 勝美 君）

レンタル契約。

契約期間は何年ですか。
水道課係長。

水道課係長（相良 忠昭 君）

契約期間は4か月間を対象として借りている状況です。それがなぜその時期かといいますと、台風の襲来期のときに停電ということで――

委員長（永田 勝美 君）

なるほど。この期間だけ借りている、毎年ね。分かりました。
ほかございませんか。
須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

先ほど配られたこれは、説明あったとですか。

委員長（永田 勝美 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

別様でお配りしております資料につきましては、公共下水道のほうの資料になっておりますので、後ほど御説明させていただきます。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

すみません。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

（「なし。」の声あり）

それでは、ないようですので、これで議案第58号 令和4年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件の質疑を終わります。

執行責任者に質疑があれば、事前に事務局にお伝えください。

— （3）議案第59号 令和4年度 佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件 —

委員長（永田 勝美 君）

次に、議案第59号 令和4年度佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件を議題といたします。

説明の際は、決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いいたします。

事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイント

を絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明してください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、事業評価内容の説明をお願いいたします。

それでは、水道課から説明を求めます。

水道課主事。

水道課主事（松園 和希 君）

令和4年度佐々町公共下水道事業決算について説明をさせていただきます。

成果説明書は440ページからが下水道事業分となります。

440ページをお願いします。あわせて決算書1ページをお願いします。

決算書1ページですけれども、こちらは決算報告書になっております。税込みでの表示になります。収入が9億2,206万4,736円、支出が8億2,758万1,622円で、純利益が8,935万4,091円になっております。

続いて、決算書3ページをお願いいたします。

こちらは、資本的収入及び支出となります。収入は1億5,855万8,050円で、支出は5億2,910万3,612円となります。収支の差額は、当年度分損益勘定留保資金、前年度繰越利益剰余金、当年度未処分利益剰余金処分額、減債積立金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額にて補填しております。

次は、5ページをお願いします。

こちらは、損益勘定留保資金となります。減価消却費より長期前受金を差し引いたものになっております。

次は、6ページをお願いします。

こちらは、損益計算書になりまして、令和4年度1年間の経営成績を表しております。

次は、7ページをお願いいたします。

こちらは、剰余金計算書になります。令和3年度剰余金処分計算書（案）のとおり処分しております。

次は、9ページをお願いいたします。

こちらは、剰余金処分計算書（案）になっております。表の下から2行目の資本金への組入、1億4,351万8,892円ですが、こちらは、決算書3ページで御説明させていただきました資本的収支の差額における補填財源のうち、前年度繰越利益剰余金、当年度未処分利益剰余金、減債積立金の合計となっております。

決算書のほう、また9ページに戻っていただきまして、表の一番下の処分後残高2,036万3,508円ですけれども、4年度から5年度へ繰り越した事業のうち、起債と補助金を除いた一般財源分より多い金額を、処分後残高に残すように整理しております。

次は、10ページをお願いします。

10ページから13ページは貸借対照表になります。資産と資本と負債を表しております。

次は、決算書14ページをお願いします。

14ページから25ページは、事業報告と業務概要、工事契約状況等が記載してありますが、詳細については、明細書にて説明させていただきますので省略させていただきます。

次は、決算書26ページをお願いします。

26ページは、キャッシュ・フロー計算書になります。こちらは、現金の動きを表しており、4年度末時点での残高は3,685万8,804円となっております。

次は、27ページをお願いします。

27ページは、収益的収支明細書になります。4年度は3年度になかった国庫補助金1,050万円を受け入れております。こちらは小浦雨水ポンプ場の耐震診断に関わるものとなっております。

次は、決算書29ページ。事業評価シートは440ページから441ページをお願いします。

決算書29ページから36ページは、収益的収支の支出に関するものになります。

事業評価シート441ページに記載してあります、委託料の約1,900万円の増額ですが、こちらは、先ほど御説明させていただきました、小浦雨水ポンプ場の耐震診断を行ったことによります。

続きまして、事業評価シート440ページ、真ん中付近に記載があります、浄化管理センターの動力費が約1,800万円増加しておりますが、理由といたしましては、排水量の増加と物価高騰が主な要因となっております。

動力費の浄化管理センターの電気料と記載してあるところですが、1,800万円増加しておりますが、理由といたしましては、物価高騰等が要因となっております。

続きまして、事業評価シート442ページをお願いします。

こちら、振り返りになるんですけれども、現施設の管理は、安全に使用できるよう保守、点検、修繕を行うことができましたので、今後も必要な改修、修繕を実施していきたいと思っております。

次は、決算書37ページをお願いします。また、事業評価シートは444ページをお願いします。

決算書37ページから40ページは、資本的収支明細書になります。

事業評価シート444ページから449ページにおいては、資本的支出の工事と業務の概要が記載されております。

大きな支出といたしましては、し尿等前処理施設建設工事で、前金払いとして税込み1億2,000万円を支払っております。

事業評価シート446ページに記載してあります振り返りですけれども、長寿命化や施設の強靱化のための業務の発注と施設の通信装置の更新を行うことができました。

最後に、事業評価シート450ページをお願いします。

資金不足比率の結果、黒字の場合、負の数値となりますが、下水道事業も資金不足比率の計算の結果、黒字の場合、負の数値で表示されますが、下水道事業も黒字となっております。しかし、これは、一般会計からの補助金の繰入れが行われていることが要因にあげられております。

これで、下水道事業の説明は以上となります。

委員長（永田 勝美 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

別にお配りしております、A3縦の折り込んでおる資料のほうをお願いしたいと思います。右肩に決算審査特別委員会水道課資料と書いてあるものになります。

こちら、タイトルとしまして、過年度損益修正損についてということで、タイトルをつけておりますけれども、決算書のほうでいきますと、26ページのキャッシュ・フローを御覧ください。こちら、キャッシュ・フローの中の業務活動によるキャッシュ・フローの中のアンダーラインが引いてある部分に、過年度損益修正損として7,709万3,149円、ちょっと金額が大きくなってはおりますが、この修正を入れさせていただいておりますので、その説明をさせていただきます。

資料のほうで説明をさせていただきます。

まず、企業会計ですけれども、当然のように一般会計、特別会計と違いまして、複式簿記、企業会計の簿記として経理を行っていくこととなります。この表の真ん中より下のところに、キャッシュ・フローをまず記載しております。横並びのほうでは、令和元年度引継金、令和

2年決算、令和3年決算、令和4年決算というふうに並べておりますけれども、下水道会計につきましては、令和2年度から企業会計に移行をしております。ですので、元年度までは下水道特別会計という状況でございました。

移行する際に、特別会計については、3月31日をもって打切決算をしております。出納整理期間がなくて3月31日の状態で打切決算をし、企業会計に移行をしております。

そのときの打切決算をしたときの状況というのが、R元年度引継金というところになります。そのときの状況を見ますと、キャッシュ・フローというのがあって、ちょっと表が分かりづらいかもしれませんが、ピンクの網かけでしてありますところの一番上、これが資金期末残高というところになります。これはキャッシュ・フローで動かしていったときの、要はそれぞれの期末の現金残高というふうにお考えください。当然、ここの金額は会計で保管しております通帳の現金残高と一致するというものでございます。

その下、同じピンクの網かけですが、資金（現金・預金の内訳）というふうに記載をしております。本来このキャッシュ・フローで動かしていった結果の現金、実際の現金の内訳というのを整理をしたときに、ここは金額が一致しなければなりません、本来は。

ところが、ここ太字にしております部分を見ていただきますと、ピンクの網かけの上段と下段で金額が一致しておりません。2年度、3年度というところで一致しない状況が2年度続いておりました。ここをちょっと何が原因かというのをずっと探るといって、表現は適切でないかもしれませんが、ちょっと調べておりました。そしたら、結果、どこがいけなかったのかというのが分かりましたので、今回修正を入れさせていただいたということでございますが、元年度の特別会計で打切決算をしたときに、その表の下のほう赤囲みで赤文字の太字で表示しておりますとおり、未収金、それから未払金というのが発生しております。ですので、実際、下水道の特別会計から引き継いだ現金としましては、引継金、キャッシュ・フローの一番上にありますとおり9,845万9,923円、これを引継金として受け入れております。ただし、未払金が7,900万円強ございましたので、このうちこの7,900万円を支払い、未収金は後で入ってくるお金ですので、これは後で入ってくるお金として、この差引きの約7,700万円はとっておかないといけいないお金ということでございました。しかし、この表の、今度は上のほうを見ていただきまして、令和2年度決算のところの、ここの表は補填財源でございますので、4条予算、資本的収支の不足に充てる財源でございますが、ここで9,731万9,923円を補填財源として充ててしまっております、2年度決算時点で。この結果、補填財源で実際は使えないお金と申しますか、それを充ててしまったがために、現金の内訳を整理したときに、実際の現金と合わなくなってしまうという状況になっておりました。

それで、今回の令和4年度決算で決算を迎える前に、そこのところが、原因がはっきりいたしましたので、今回、過年度損益修正損という形で、この引継ぎ時点での未払金から未収金を差し引いた7,709万3,149円を修正損として計上をさせていただいて、現金の内訳とキャッシュ・フローの結果とがしっかり一致するような形に今回整理をさせていただいております。この修正を入れることによりまして、今後につきましては、実際の現金と現金の内訳がきちんと一致してくるというふうな形で整理をさせていただいております。

企業会計につきましては、過去の決算の誤り等々につきましても、一般会計、特別会計と違いまして、前期末から今期末の間の動きというのを整理をしながら決算を迎えていきますので、過去に遡っての修正は当然できません。ですが、過去にもし誤りがあった場合に、修正をするすべがないと、ずっと合わない状態が続きますので、このような過年度損益の修正、今回は損ですけども、益のほうも同じように、過年度損益の修正損益として修正する道が開かれておりますので、今回このような修正を加えさせていただいて、正常な形にさせていただいたということでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長（永田 勝美 君）

説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

説明者の方、初めてで御苦労さんでございました。よければ、議会の議決がいたるところの剰余金の処分の方法とかを説明していただければ、議決事項ですから、これは別の、一緒に書いてあるけど、同じですから。そこをお尋ねするんですけど、決算書の9ページに、議会の議決で処分額ということで、それぞれ剰余金をこのように振り分けますってあるんですけど、見たところ、さっきの課長の話の関係だろうと思うたら、資本費へ足らん分を組み入れるっていうのは分かったんですね。あと、減債積立金が何千万円かな、4年度で使っているんですけど、今、1,200万円しかないような状態で、これを足してもぎりぎりじゃないかなと見よるとですけども、自転車操業って言ったら悪いですけどですね。経営状況についてちょっとぎりぎりかなと思うんですけど、状況についてちょっとお答えください。

委員長（永田 勝美 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

先ほど説明しました過年度損益修正損のところ、もう少し詳しく説明をいたしますと、この資料の、別様の資料の中の真ん中付近に積立金の欄がございます。ここで積立金に、令和3年度では6,800万円を積み立て、同じ年度で6,800万円崩す。令和4年度では9,000万円を積み立て、7,800万円を崩すと。積立てのほうは、その前の、もう一つ前の年度の決算によっての積立金を積み立てた年度のところに表示をしておりますので、実際は2年度決算によって積み立てた、3年度に積み立てた6,800万円というふうな見方をしていただければと思います。

もともと先ほどの松園の説明の中でもありましたとおり、下水道会計につきましては、資金が不足しておりますので、一般会計から基準外の繰入れ、補助金を頂いておる状況です。

毎年度、予算編成をするに当たって、収益的収支の中で予備費というのが出てきますが、その予備費が、当年度の純利益に当たるものです。ただし、この当年度の純利益から4条予算、資本的収支のほうに補填財源として回す分もそこに含まれております。それまで除いたところで、毎年度一応予備費として、実質予備費という考え方で、400万円から500万円程度の何かあったときの財源として、実質予備費をそれぐらい持たせていただくような予算編成を実際しております。

先ほど言いました6,800万円とか9,000万円とか積んではおりますけれども、この積んでいるのが、要は、使えなかったはずのお金を補填してしまっていたがために、余剰金が多く出て、経理上6,800万円とか9,000万円とかを計上、積んではおりますけれども、実際には現金ございませんので、その年度で取り崩すということをしなければ、現金が合わないという状況でございます。

現実に、今回の決算書の9ページで、ちょっと説明が不足しておりましたけれども、この修正を加えることによって、減債基金への積立てという、余剰金として本当に余るお金というのは400万円ということになります。ですので、下水道は、一般会計から基準外繰入れを、余分に多くもらうわけにもいきませんので、実質予備費程度、先ほど言いました400万円から500万円程度になるように調整をしておりますので、実際積立てができる金額はその程度になるのが正常ということでございます。当然、経営状況としましては、今、御質問がありましたとおり、

表現が適切かどうか分かりませんが、確かに自転車操業のような形で、一般会計から基準外の補助金をもらいながら経営をしているということでございますので、実質的なところで言いますと、この基準外繰入れの分が、実際は赤字というふうな会計でございます。

以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

ということは、企業会計に移行して、会計の実態がよく分かるようになったってことですね。特別会計でしたら、一般会計から一緒になって分からなかったけど。さて、そしたら、今からどうするかということになるわけですね。あとは、下水道料金の値上げとか、新規加入者の推進ですね。そうやっていかなきゃいかんということは、自覚はなさっと思うんですけどですね。それについて、ちょっと教えてください。

それから、委員長。今、執行部のほうから、企業であって各年度決算していくわけですけども、それはそれで、前の決算書は、間違いがあったということで修正なさるわけですたいね。議会として、瑕疵ある議決で修正しなくちゃいかんのかというのは、委員長か、事務局長か、これは、それはそれでいいのかなと思って。どがんでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

暫時休憩します。

（10時57分 休憩）

（10時58分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

改めて説明を受けました。今回の決算については、要するに、過年度の分の修正決算なので、過去の決算そのものを修正するわけではないということで、過去の決算が変わるということではないので、議決そのものは、その決算はそれで認定してきているから、それは事実として残るということだと思いますね。ですから、議会としては、過去の決算に瑕疵があったからといって、その決算そのものの修正を、瑕疵を修正するということは必要ないのではないかとこのように考えますがいかがでしょうか。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

委員長も事務局もそうあれば、それで治癒してチャラになるということが間違いなければ、それで結構です。

委員長（永田 勝美 君）

ほかに質疑ございませんか。

なければ、私のほうから。ちょっと今、議論になっておりました過年度のいわゆる修正の件なんですけど、一つ伺いたいのは、この別紙の資料なんですけど、別紙の資料で、令和2年度のところで、資本的収支の部分に過年度利益剰余金処分ということで9,731万9,000円が入っていると。これが間違いであったという説明だったのでんですけども、これによって結局実態的には、

実態のない資金があるというふうに決算書に表示されてしまったというふうに理解すればいいのかですね。

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

先ほども若干触れたんですけども、このピンクの網かけのところの下段、資金の内訳という部分につきましては、決算書には出てまいりません。あくまで、その上のキャッシュ・フローまでは出てまいります。このキャッシュ・フローのとおり、前期末の現金の内訳から、キャッシュ・フローのとおり動かしていったときに、内訳がどうなるかというところを整理したものが、この内訳の欄の、要は、ピンクの網かけの下の方になってまいります。ですので、この決算書に出てくる数字が誤っておったということでもございませんし、そもそも2年度に企業会計に移行したときに、予算化して決算を迎えるというところに当たって、予算化する段階では、この引継金のことは加味されておりません。なので、2年度のあくまで単年度の予算を立てて整理をしていくということです。そこに決算を迎えるときに、元年度の特別会計を打切決算した結果のものを合わせ込んで整理をするというふうな、要は、予算の執行とは別のところのお金の動きというところをきちんと理解して、補填財源として使えない分をきちんと理解をしておれば、こういうことにはならなかったと思うんですが、その当時、使えない分を補填財源として充ててしまった結果、要は、未処分利益剰余金が多く残ってしまったということで、その結果が、先ほど言いましたように、要は、剰余金がたくさん出たような数字上、形になりまして、6,800万円とか9,000万円とかという積立てを行えるような経理になってしまっておったということです。その決算書に出てくる数字に誤りがあつたかと言われると、この補填財源の過年度利益剰余金処分額、これ自体は確かにこんな処理はしてはいけないかったというところがございますが、それ以外の数字に誤りがあつたかというところにつきましては、変わるところがございませんので、誤りではないと言えれば誤りではないということになろうかと思えます。

委員長（永田 勝美 君）

何か説明がよく分かりませんが、令和2年度の決算は誤りじゃないんですか。その9,731万9,923円は、これは決算書に載っている数字じゃないんですか。

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

すいません、ちょっと煮え切らない回答をしてしまいまして申し訳ございません。この9,700万円の数字、これ自体は充てることができなかつたお金ですので、これは誤りでございます。

ただ、決算として過去に遡っての修正ではなくて、4年度の決算の中で過去の誤りを修正するという事をしておるという意味で、その決算自体が2年度決算、3年度決算をやり替えなければいけないかというところにつきましては、企業会計の場合は、過去の誤りを修正する道が開かれておるので、そういう手段をとりましたという意味でございます。

以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

私は、令和4年度の決算については、その処理は妥当なのかなというふうに説明を受けて思うんですけども、要するに、ただ、過去の令和2年度の決算の誤りをどういうふうに考えるのかと。なぜこういうことが起きたのかということについては、やはり厳しく反省するし、振り返らんといかんのではないだろうかと思いますね。その際に、要するに、実質的な実害はな

かったかのようにお話しされるけれども、実際には、現場では、資金内訳書やあるいは未処分利益剰余金というのが過大に表示されることによって、いわゆる経営の実態を表さない数字に基づいて経営をするということになるわけですから、それは判断を狂わせる大きな問題点と言わざるを得ないと思いますね。ですから、そういった意味では、こういった間違いがなぜ起きたのかについては、やっぱりきっちり検証すべきではないかと私はと思いますが、どうお考えですか。

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

その点については非常に難しい部分がございますが、あえて言わせていただければ、この2年度が始まる前、元年度の末頃ですけれども、ちょうど令和2年1月1日付の人事異動がっております。そのときに、それまで補助事業ですとか、一般会計での予算とかというのものはほぼ扱ったことがない担当者が配置をされておまして、正直これをひも解いていくときにも、その当時の担当者にも話を聞きながらこの間違いを見つけたわけですけれども、要は、企業会計というのは、さきの補正予算のときでも御質問が――

委員長（永田 勝美 君）

暫時休憩します。

（11時07分 休憩）

（11時09分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中にいろんな説明もありました。一応こういった点は、やはり過去の問題ですけれども、やっぱり非常に重要なテーマだと思いますので、是非、今後の実務運営については、遺漏なきを期していただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

ほかにございませんか。

もう一点。ちょっと先ほどの委員とのやり取りの中で、私自身もしっかり理解できなかったんですけれども、いわゆるその、早い話が、要するに、公共下水道事業会計というのは、大体毎年お話を聞いていて、大体四、五百万程度の赤字が出ているというふうに聞こえたんですけども、要するに、四、五百万程度の予備費があって、そこでその分を毎年もらえばというようなふうに聞こえたんですけども、実質的な繰入額というのはどこを見たらいいんでしょうか。要するに、一般会計からの繰入れというのは、毎年幾らずつ入れているんですかという資料をもう一度説明していただけませんか。

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

決算書のほうでいきますと、27ページ、28ページを御覧ください。こちらの中で、まず1款1項2目雨水処理負担金というのがございます。この雨水処理負担金も、一般会計から頂いております雨水に係る基準内繰入れ、これが1億1,700万円強ございます。それと、今度は2項4目資本費繰入収益というところを御覧ください。こちらで同じく一般会計補助金繰入金として、まず基準内が1億995万円ございます。そのすぐ下に、同じ補助金で「（基準外）」としております。この基準外が、要は、総務省で毎年度出される基準内の基準というのがありますけれども、それから外れた基準外として1億4,618万3,000円、4年度でいけば、これだけの基準

外の繰入れを頂かないと経営が成り立たないという状況でございます。

この基準外を頂くに当たって、実質的に、先ほど申ししておりました予備費というのは、実質何かあったときに予備費から充用できるというふうなものとして、400万円から500万円程度の実質予備費が保有できるように、残るように、この基準外繰入も調整をさせていただいているという意味でございますので、400万円から500万円の赤字ということではなくて、もうはっきり言いますと、この基準外繰入の1億4,600万円が赤字というふうに捉えていただければと思います。

以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

よく分かりました。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

総括で結構です。よく決算が出来ていると認識しました。修正についてもよく研さんをしていただいて、今回正しく決算がされているというのも十分理解しました。

本会議の際にも申し上げたんですけど、結局、企業会計の事務というのが非常に重要であり複雑であるというのがはっきり露呈している部分もあると思うんですよ。人事異動によって中途退職者のあおりを企業会計のほうの人員を割いてというような結果に対して、私が疑義を申し上げて、町長に言葉を申し、先日伺った次第ですけど、総括の際で結構ですから、その重要性と今後の対応については、町長のほうに答弁を求めておきたいと思います。もう早急な、ある種一部の職員の負担になってもいけないし、そこには継続性を持たせるためには、またそこに職員を、プロフェッショナルをずっと縛りつけるというのもおかしい話ですから、継承性ということを見ると、年齢階層もしっかりですけど、適正な人員配置というのは絶対条件じゃないかなと思いますので、その部分については、総括までに執行当局に町長からの答弁を求めておきたいと思います。

以上。

委員長（永田 勝美 君）

以上でよろしいでしょうか。

（「なし。」の声あり）

では、ないようですので、以上で、これで議案第59号 令和4年度佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件の質疑を終わります。

執行責任者に質疑があれば、事前に事務局へお伝えください。

先ほどの総括時の件については、事務局でまとめてくださいね。

それでは、少し長くなりましたので、暫時休憩いたします。

（11時16分 休憩）

（11時27分 再開）

—（4）議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 —

①農業委員会

②農林水産課

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、保留しておりました議案第53号 令和4年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の農業委員会の審査に入ります。

説明の際は、決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いいたします。

事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いいたします。

それでは、農業委員会からの説明を求めます。

農業委員会係長。

農業委員会係長（鮎川 稔 君）

それでは、説明をいたします前に――

委員長（永田 勝美 君）

ちょっと暫時休憩します。

（11時28分 休憩）

（11時28分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会係長（鮎川 稔 君）

それでは、令和4年度の変更点といたしまして、決算書のほうで説明をさせていただきます。決算書38ページをお願いいたします。

4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金の一番下の分になります。情報収集等業務効率化支援事業補助金です。こちらが令和4年度新規となっております。こちらは農業委員最適化推進委員が農地パトロール等を行う際に、持ち歩くタブレットの購入に係る補助金となっております。この補助金に係る支出につきましては、決算書136ページをお願いいたします。

4目情報収集等効率化支援事業費の17節備品購入費、現地確認用タブレットとございますが、こちらタブレットを4台購入しております、この購入に係る補助金となっております。

新規事業につきましては、以上となります。

続きまして、事業評価シートをお願いいたします。428ページです。

農地確保支援事業となります。こちらは遊休農地の発生防止、解消及び農用地の有効利用の促進等を図るため、貸し手・借り手の農家の掘り起こしを行いまして、利用権設定をいたしました。利用権の設定には、農業経営基盤強化促進法による利用権設定と、農地中間管理機構を活用した利用権の設定の二通りございますが、令和4年度の実績としましては、農業経営基盤強化促進法による利用権設定が60件、農地中間管理機構を活用した利用権設定が6件でした。

次に429ページをお願いいたします。

3番の指標達成状況の上から3番目になります。貸出農地面積になりますが、令和4年度の実績といたしましては、122ヘクタールとなっております。

今年度の振り返りですけれども、農業委員や最適化推進委員とも連携し、貸し手・借り手の

掘り起こしを行い、利用権設定ができ、また農地中間管理事業による利用権設定も実績として残すことができました。今後も引き続き、積極的に農地中間管理事業を行った農地集積・集約化に取り組んでいきたいと考えます、としております。

こちら、評価委員会につきましては、意見は特記事項なし、評価としては現状維持となっております。

説明は以上となります。

委員長（永田 勝美 君）

農業委員会の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

428ページ、コストの金額には何も入っとらんとぼってん、ゼロ。ていうとも、きょう農業委員会、農地集積とかしよる分は、農業委員会の費用を使うわけやろ。そがんならんとかな。

委員長（永田 勝美 君）

農業委員会係長。

農業委員会係長（鮎川 稔 君）

428ページの事業概要のところ、農地中間管理機構事業費とございます。こちらにつきましては、こちらの予算が、機構集積協力金等があった場合の負担金等を計上しておりますが、今回の令和4年度の実績といたしましては、そういった集積協力金等の支出がありませんでしたので、決算額は無しとなっております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

これ、農地中間管理機構事業費の分のみってこと、このシート自体は。農業委員会費の部分は、もうそういうこと全般網羅した分が、このシートかなって思ったんですけど、そういうことではないということね。

委員長（永田 勝美 君）

農業委員会係長。

農業委員会係長（鮎川 稔 君）

ただいまの委員の御理解のとおりです。農地中間管理機構事業費のみとなっております。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

そしたら、3条、4条、5条のやつも、もうその中間管理機構がさすってこと。参考で上げ

とるだけで、結局、あとこの事業評価シートの成果簿的に、農業委員会のやつはもう何もないというふうな理解にはなるとかな。

委員長（永田 勝美 君）

農業委員会係長。

農業委員会係長（鮎川 稔 君）

委員御理解のとおりで間違いありません。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

何て言うんですかね、貸し借りなさっていますですね、それぞれの方が。作りきれないとか、それがね、非常に貸し借りが十分に管理できてないところがあるんですけども、そこら辺の貸し借りの状況についての確認は、推進委員でされるのか、またはしていないのか、そういう問題は各地区で起きてないのか、状況についてお尋ねします。

委員長（永田 勝美 君）

農業委員会係長。

農業委員会係長（鮎川 稔 君）

貸し借りをされたところだけではないんですけども、年に1回の農地パトロールにおいて、耕作をされているかどうかという確認は行っている、これは農業委員、最適化推進委員全員で行っているところです。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

それで、確認して、異議なしということですかね。そういうところが何箇所もあるわけですか。指導はどうなさっているんですか。

委員長（永田 勝美 君）

農業委員会係長。

農業委員会係長（鮎川 稔 君）

こちらで、耕作がきちんとされていないというところにつきましては、所有者等に今後の利用意向調査等を行っているところです。

以上です。

委員（須藤 敏規 君）

意向調査じゃなくて、ちゃんと管理したりするような指導はなさっているんですね。要するに、荒れたところに、耕作した畑とか田んぼがあれば、虫が湧くですね、非常に迷惑しとるところがあるもんですけん。まあ、そこら辺ばしよらすなら、年に1回でよいかどうかですたい

ね。来る前に一回パって払えば何も分からんけんね、そういうところがあるもんですから、よろしくお願ひしますとは言わんですけど、業務としてちゃんとしてもらえば結構です。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございますか。

（「なし。」の声あり）

私のほうから1点確認をしたいと思いますが、事業評価シートの429ページで振り返りのところに、「今後も引き続き積極的に農地中間管理事業を行い、農地集積・集約化に取り組んでいきたいと考えます」というふうになっています。要するに、佐々町農業委員会は、全体としては、農地集約を進めますということなのか。そのことは一方で、指標の中に認定農業者を増やしますという目標がありますし、貸出農地は77ヘクタールまでとしているのが、122ヘクタールに大幅に超過しているという実態もあります。要するに何が言いたいかということ、佐々町の全体としては、中山間地農業でやっぱりしっかり生きていくということが必要ではないかなと思うんですけども、農業委員会としては、集約化をメインに考えているというふうに理解しているのでしょうか。

農業委員会係長。

農業委員会係長（鮎川 稔 君）

まず、前提にありますのが、遊休農地の発生防止、解消というところがございますので、それと農用地の有効利用というのがございますので、それを荒らさせないために自作ができないところにつきましては、農地の集約化という方法を使って、農用地の維持というのを、まずは保っていききたいというのがございます。

それから、この今後の振り返りのほうに書かせていただいた分につきましては、428ページのほうに過去3年分載せておりますが、令和2年度、3年度が、農地中間管理事業を活用した貸し借りというのがございませんでしたので、こちらは国も進めている制度でもございますので、令和4年度は6件だったんですけども、もっと件数を増やせるように促進していききたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

今後も集約化は進めていきたいということですね。

課長、補足はありますか。

農業委員会事務局長。

農林水産課長兼農業委員会事務局長（作永 善則 君）

農地の集約化の件でございんですけど、近年、全国的な問題となっている農業後継者がなかなかいないというのが、うちの町でも同じような、同様な実態となっておりますので、そこを解消する上でも、認定農業者、担い手の方の増加ということと、あとは実際には町内で耕作をされている方が、後継者がいないところとマッチングさせた上で、集約化というところも合理的にというか、ちょっと語弊がありますが、効果的な営農ができるような形の部分を目指していきたいと考えております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

分かりました。
ほかにございますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで農業委員会の質疑を終わります。
執行責任者に質疑があれば、事前に事務局へお伝えください。
次に、農林水産課に入ります。

説明の際は、決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いいたします。

事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明してください。また事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、農林水産課から説明を求めます。
農林水産課係長。

農林水産課係長（須藤 亘洋 君）

農林水産課所管の分につきまして、主に変更箇所並びに新規のものについて御説明を申し上げます。

それでは、決算書138ページをお開きください。成果説明書は400ページになります。

決算書138ページ、6款1項6目農業振興費18節負担金、補助及び交付金の欄にあります中段のところ、中段少し下のところ、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費補助金1,097万3,000円になります。

成果説明書400ページのところをお願いします。新規就農支援事業といたしまして、事業内容のところにあります2つ目の白丸、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費補助金、新規の県単独の事業となっております。新規就農者の経営の安定化を図るため、施設設備の導入に対して補助を行ったものです。補助内容、財源の内訳については、下記のとおりとなっております。

今後の振り返りとして、当該事業によって新規就農者の定着が図られていると考えております。今後も、各種補助事業を活用して担い手のサポートをしていきたいと考えております。

続きまして、決算書はそのまま138ページ、成果説明書は402ページをお開きください。

地域集落営農推進事業といたしまして、下の1事業内容に記載してあります①から④の事業につきましては、例年の事業になりますが、特に増減があったものについて説明を申し上げます。

①番、経営所得安定対策等推進事業費補助金の交付として、決算書138ページの先ほどの同じところになります。258万4,000円です。令和3年度の決算額が、93万4,000円となっております。4年度決算と比較しましたら、165万円の増となっております。この増分につきましては、交付金申請手続の電子化に向けたデータの移行作業並びに環境の整備に係るものとなっております。

財源の内訳につきましては、1事業内容の枠の一番下のところ、財源内訳を御参照ください。今年度の振り返りとして、今後も当該各種事業を活用しまして、組み合わせるこ

とによって、集落営農を推進していきたいと考えております。

検証委員会の評価としては、現状維持という評価をいただいております。

続きまして、決算書、また、そのまま138ページ、成果説明書は404ページをお開きください。意欲ある多様な担い手の育成支援といたしまして、事業内容、2つ目の白丸、ながさき型スマート産地確立支援事業費補助金になります。

決算書は、先ほどの138ページ、続きになりますけども、中段ところにあります358万6,000円になります。イチゴ栽培における反収向上、省力化等を図る設備導入に対して補助を行ったところです。この事業につきましては、戸数要件を満たすために、近隣市町と連携して事業を進めたものになります。

補助内容につきまして、白丸の少し下のところ、補助内容、導入設備は環境制御機器につきましては、佐々町対象者2名、その下のところ、自動かん水システムについては、佐々町対象者1名に対して補助を行ったところです。

また、財源内訳につきましては下段のところを御参照ください。

今年度の振り返りといたしましては、認定農業者等の反収向上、省力化等を図る設備導入を補助し、所得向上に寄与したと考えております。今後も各種補助事業を活用して、担い手を支援していきたいと考えております。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課主査。

農林水産課主査（平畑 寿太郎 君）

続きまして、決算書は138ページ、事業評価シート408ページをお願いします。

農業生産環境の整備といたしまして、決算書から説明いたします。

6目農業振興費18節負担金、補助及び交付金の部分で、一番下のところに書いてあります、佐々町肥料・粗飼料価格高騰対策支援事業費補助金が、令和4年度の新規となっております。

こちらにつきましては、令和4年に高騰している農業用の肥料・粗飼料の購入費の一部を補助しまして、農業経営を支援したものでございます。件数といたしましては、肥料で45件、粗飼料で19件、合計といたしまして388万8,000円を交付しております。

事業評価シート409ページをお願いします。

今年度の振り返りですけれども、高騰しております農業用肥料、粗飼料購入費の一部を補助し農業経営の安定を図ったことと、有害鳥獣の被害防止のために捕獲対策を中心として、農作物の被害防止対策に取り組みました。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課主査。

農林水産課主査（尾崎 喜好 君）

決算書の140ページをお願いいたします。成果説明書は410ページをお願いいたします。

事業名が防災・減災対策の推進です。こちらの事業内容としましては、令和2年度から大新田排水機場の長寿命化を目的とした補修を行いました。

費用としまして、令和4年度真ん中の表をお願いいたします。まず、委託料としまして、大新田排水機場の補修を行うための実施設計積算業務を行いました。こちらのほうが、決算書が140ページの9目12節の委託料の下から4行目をお願いいたします。こちらのほうが大新田排水機場補修設計業務委託料で、こちらのほうになっております。

修繕料としまして、決算書の同じ140ページの10節需用費の中の、大新田排水機場修繕料で1億4,322万円、こちらのほうが、排水ポンプの3号と電気設備と建屋の補修を行った費用になっております。

財源内訳としましては、決算書の38ページをお願いいたします。

4目農林水産費県補助金の1節農業費補助金の下から5行目なんですけれども、農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金（10分の7）で、こちらのほうで9,807万円を受け入れております。

続きまして、防災ため池の整備としまして、県営事業で農村地域防災減災事業を行っております。こちらのほうで、県のほうで業者のほうに前金払いを行ってございましたので、一部の負担金を支払っております。

続きまして、事業成果シートの411ページをお願いいたします。

令和3年度の繰越分で、ため池ハザードマップ作成業務委託のほうが一番左の一番下のところに、令和3年度（繰）と書いてある分がありまして、こちらの9ため池のハザードマップを作成を行いました。

表の真ん中の令和3年度繰越しと書いてある分の、劣化状況評価業務委託の分につきましては、こちらの7ため池の劣化状況評価を行いました。

歳入財源内訳としましては、事業評価シートの410ページの下のほうをお願いいたします。

成果説明書の412ページをお願いいたします。今年度の振り返りとしまして、令和2年度から4年度の3か年で大新田排水機場の補修を行いました。今後は、長寿命化を目的とした適正な維持管理を行っていくように考えております。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課参事。

農林水産課参事（江田 幸治 君）

農業体験施設の関係の御説明をさせていただきたいと思います。

決算書のほうが142ページから144ページまで。それから、成果説明書が414ページになります。

農業体験施設の分の新規事業ということで、決算書の144ページをお願いいたします。

14節工事請負費、こちらが農業体験施設公衆無線LAN設備工事ということで、80万6,300円の支出を行っております。こちらにつきましては、本施設のほうが避難所にも指定されております関係もございまして、フリーWi-Fiの環境を整備するための工事を行ったところでございます。

事業評価シートの414ページを見ていただきたいんですけども、中段のほうに施設の利用状況をお示しさせていただいておりますけども、昨年に比べますと、若干利用者のほうは増加をしているというふうな状況でございますけども、コロナ禍前の利用者数までにはまだまだ回復をしていないような状況でございます。今後も引き続き、集客のほう行っていきたいんですけども、事業評価シートの416ページにも、今年度の振り返りと課題というふうなところで、先ほど申し上げましたとおり、コロナ前までの水準に利用者のほうがまだ回復していない状況でございます。更に増加を図るために広報紙やホームページなどを活用しながら、町内外へ情報を発信していきたいというふうなことで考えております。フリーWi-Fiの環境の整備を行いましたので、そういったところも含めて、情報の発信をしていきたいというふうなことで考えているところでございます。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課主査。

農林水産課主査（平畑 寿太郎 君）

事業評価シート418ページ、決算書は146ページをお願いします。

事業名、森林の保全といたしまして、昨年度と大きな変更があったところは、上から4つ目の林業公社分収林契約交付金でございます。こちらのほうですけれども、本町と長崎県林業公社が分収契約を締結しておりまして、公社より利用間伐を行った利益の20%を本町が受け入れております。受け入れた額の2分の1を、各地区との覚書に基づいて交付をいたしております。

決算といたしましては、林業総務費の負担金、補助及び交付金の林業公社分収林契約交付金432万362円となっております。

事業評価シート419ページ、今年度の振り返りですけれども、林業の担い手の安定的な確保のために、例年同様の補助金を交付したこと、また森林経営管理制度を運用するに当たって、今後、林地台帳の整備が必要となりますので、基金へ積立てを行いました。

説明は以上です。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課主査。

農林水産課主査（尾崎 喜好 君）

成果説明書の422ページをお願いいたします。決算書は206ページをお願いいたします。

事業名が防災・減災対策の推進です。こちらのほうが災害復旧工事になります。令和3年の8月の大雨によって、農地が5件と施設が4件、合計9件が被災しました。そちらの災害復旧工事を行いました。

こちらの決算額のほうが、繰越明許の分で、農地等災害復旧費（繰越明許）の14節工事請負費の3年災農業用施設災害復旧工事と3年災農地災害復旧工事で、合計の1,581万4,700円となっております。

財源内訳としまして、県支出金のほうが決算書の40ページになるんですけれども、こちらのほうが822万540円受け入れておりまして、農地の分が、403万1,860円、施設のほうが418万8,680円として、それぞれ受け入れております。その他特定財源につきましては、農地の受益者分担金として受け入れております。地方債は施設分として受け入れております。

成果説明書の423ページをお願いいたします。

今年度の振り返りになります。令和3年8月豪雨で被災しました9件の農地と施設につきまして、最終の分が令和5年3月に完成をしました。農家さんのほうも耕作ができるようになりました。

成果説明書の424ページをお願いいたします。こちらの工事請負費の一覧をあげているところなんですけれども、こちらのほうが8件というふうな形になっておりまして、ちょっと9件ということで御説明を差し上げたところなんですけれども、施設のほうの下から2の14節工事請負費の令和3年災391-2原中地区農業用施設災害復旧工事におきまして、下開地区の水路が小災害、小規模災害で被災をしておりましたので、一緒に工事を行いましたので、工事件数としましては8件、被災件数は9件となっております。

農林水産課からの説明は以上です。

委員長（永田 勝美 君）

暫時休憩します。

(12時01分 休憩)

(12時01分 再開)

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
農林水産課の説明が終わりました。
これから質疑をお受けしたいと思います。

（「なし。」の声あり）

ありませんか。（阿部委員「総括で1件ある。」）じゃあ個別にはなくて——（阿部委員「総括で。」）総括でやりたいということですので。
阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

ていうのは、416ページの、昨年からの見直し内容がない、施設を利用しやすいよう、見直しの、委員会からの指摘は受けとる分ね、毎年2,000万円ぐらいの費用がかかっとなんか、それに対する収入が、費用対効果の面も含めてどがんふうに考えとらすかって言うとはね、総括で言えばですから、執行当局とよう協議して。

委員長（永田 勝美 君）

阿部さんいいですか。
阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

はい。

委員長（永田 勝美 君）

ないようですので、これで農林水産課の質疑を終わります。
執行責任者に質疑があれば、事前に事務局にお伝えください。
以上で、本日の日程は全て終了しましたが、昨日休憩中に協議いただいたとおり、明日予定していた現地調査は行わないということにしますので、お知らせいたします。
本日はこれにて散会いたします。
お疲れ様でした。

（12時03分 散会）